

2012年11月6日

No.164

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 川村 訓史

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

またも財務省がペテン！「地公のラス指数」を捏造公表

1日付朝日新聞は、「公務員給与、地方が国を上回る。財務省、削減要請へ」というちょうちん持ち記事を1面で掲載して、〈ラスパイレス指数で地方が106.9になっている。政府が国公の給与削減をしたが自治体では削減が進んでいないからで、1日の財政審議会（財務相の諮問機関）に示す〉と報じました。

又市副党首に総務省は「あれはラスと言えません」

又市副党首はすぐ総務省を呼んで「ラス指数は年に一度、全自治体を調査して初めて出せる指標だ。財務省が勝手に出せるはずはない。」とただしました。来室した総務省公務員部給与室長は「今あるラス指数はH23の数値で地方は98.9です。H24分は来12月に当省が発表します。財務省は毎年別の『独自』データを財政審に出しますが…ラスではない。方針は総務大臣答弁（自治体に要請・強制しない）で変らない」と答えました。

自治体労働者は給与カット・交付税削減の策謀に負けないぞ！

ではなぜ？ 財務省は、国公の給与臨特法＝マイナス7.8%を地公にも押し付けようと、国公の下げたH24給与をそのまま地公のH23給与とムリに比較したもの。これでは「地公は高い」と出ますが、ラスパイレスとは似て非なる財務省の粗雑で偽りの計算です。地方公務員の給与費、その財源にもなる地方交付税の需要額算定つまり国からの財政移転を下げさせようと狙う、悪質なデータ捏造といわねばなりません。

地公の給与は又市副党首に前国会で総務・財務大臣が「要請・強制・助言しない」と3回確認済み

又市副党首は 春の国公の賃下げ法以来2月・8月・9月と3回、川端総務相(当時)・安住財務相(同)に「地公の給与は自治体が自主的に条例で決める」と答弁させています。〈参議院決算委 9月3日〉 又市：「川端大臣にお尋ねしたところ、『条例で定めていただくものでございまして…総務省は、国家公務員に係る時限的な（2年間）給与削減措置と同様の措置を実施するよう要請することや強制することは考えておりません。』と答弁されました。安住大臣のスタンスは同じに理解してよろしいか。」——安住：「私ども財務省には、地方公務員の給与水準等について助言を行なう権限はないわけです。」

給与の自律的決定めざして 全国の自治体労働者、自治労各単組・県本部

のみなさん、自らの生活を守り、また各地域の公共や民間中小で働く仲間を賃下げから防衛し共闘するためにも、自律的賃金交渉を当局に求め続けましょう。